

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2001/06/23 Vol. 71 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 13 年第 2 回定例会報告 (2)

いつもお世話になっております。印西市議会(6月定例会)は、22日(金曜日)の最終日を残して休会中です。今回も6月定例会の報告を行って参ります。

今回は、「牧の原駅圏」の将来についてのご報告(その2)です。

6/7(木曜日)に、代表質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

3. 牧の原駅圏の将来について

(2) 地域住民への利便施設建設はどのようになっているのか。

3月に発表された「印西市市民意識調査」によると、牧の原駅南側地区住民の求めるものとして、以下のものがあげられているが、市はどこまで住民の声を理解し、反映するつもりか。具体的な進展はあるか。

- () 医療施設
- () 郵便局

(回答要旨/市長)

最初に医療施設について、お答えいたします。牧の原駅圏の医療施設は、現在のところ、内科や小児科はなく、西の原とニュータウン区域外になりますが、草深に歯科医院があわせて2院あるのみでございます。そのような状況から、ご指摘の「印西市市民意識調査」において、「病院等医療施設の誘致」は西の原・原地区でもっとも高くなっていると認識しております。新住事業者といたしましても、医療施設用地の分譲について、医療関係雑誌に、年に2回～3回程度の掲載をしていただいたことですが、今年から月1回と、募集記事を掲載する回数を増やし、広く呼びかけていくところでございます。また、インターネットを利用しての募集活動も行っておりますが、毎月、何件かの問い合わせはありますが、なかなか契約に結びつかないのが実情であると、伺っております。

市といたしましても、以前より、医療施設の必要性は、強く認識しているところでございますので、今後とも地域住民の安心・安全なまちづくりの観点からも、医療施設誘致の働きかけを行って参りたいと思っております。また、市として協力できることは、新住事業者と話し合いをしながら、早期実現に向けて努力をしまいたいと考えております。

続きまして、**郵便局について**ですが、誘致の進展について、都市基盤整備公団に確認しましたところ、「関東郵政局に対して、特定郵便局進出の誘致活動を行っているところであり、昨年9月には、関東郵政局の担当官により牧の原駅圏の視察を実施した」とのことでございます。市としても、地域住民の利便性向上のためにも、今後とも関係機関に対しまして、誘致の働きかけを積極的に行って参りたいと思っております。よろしく、ご理解のほどお願い致します。

(ぐんじとしのりからの市への意見/要望 - 概要)

(1) 病院

いつまで、この地区を「無医村」にしておくつもりか。これは市の責任であると共に公団の責任である。そもそも、この牧の原地区には医療区があり(西の原歯科がある

場所) その場所に病院等をもって来なければ、この地区への入居をすすめるべきではなかった。公団は責任をもって誘致を行って欲しいし、誘致すべきである。例えば、牧の原駅南口への商業施設誘致に対しては、土地を考えられないほどの安価で賃貸するような契約を提案しているようだが、病院の誘致も同じようにすべきではないか? また、市は公団への働きかけを強めると共に、病院を開業できるような環境づくり(難しいとは思いますが、例えば、建物は立てて、診療に使う医療器具だけを揃えてもらう等)をすすめ、「無医村」状態を解消すべきである。多くの住民が歩いて行ける場所に病院の設置を望んでいることを忘れるべきではない。

(2) 郵便局

昨年9月には、関東郵政局の担当官により牧の原駅圏の視察を実施した」とのことですが、勘違いして欲しくないのは、「視察」=誘致決定ではないということである。郵便局の誘致については、特定局長会に市から積極的に話をもちかけ、病院同様、誘致にむけての努力をすすめて欲しい。

今回の議会で審議した議案について、以下に報告を行いたいと思います。

議案審議とその結果(1)

印西市環境保全条例の一部を改正する条例の制定について

印西市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(結果/両議案とも全員賛成(可決))

これらの議案は商法改正に伴い、「会社の分割による承継」が商法の規定に盛りこまれたことによる、字句の追加、訂正を行うための条例改正です。

専決処分の承認を求める事について

- 交通事故に関わる和解及び損害賠償の額を定めることについて

(結果/可決 私も賛成しました。)

* 高花郵便局の前の信号機がない交差点で、公用車と市内に住む住民の間で交通事故が発生しました。公用車及び相手車両が損傷。相手車両に同乗していた幼児が衝突の衝撃でチャイルドシートのベルトにより打撲しました。

(過失割合は市80/住民20です。)

多くの議員から、市職員の管理責任や運転者責任が問われました。

この案件とは直接は関係ないのですが、この議案審議後に、都市建設部長に以下の点を早急に改善するよう申し入れました。

- 1) 西の原小学校西側、ヤマザキデイリーストア前への信号機設置。
(南環状線への信号設置)
- 2) 1)に関連しての、南環状線の整備。

1)については、いつ事故が起こってもおかしくない状況であり、横断する際にも時間帯によっては危険を伴うことを伝えました。(草深小学校へ通う児童の通学路です。)

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご批判、ご意見もお待ちいたします。よろしく願い申し上げます。 ぐんじとしのり

